

平成 1 4 年度外務省政策評価結果の
平成 1 5 年度の政策への反映状況

平成 16 年 2 月

外 務 省

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成 13 年法律第 86 号)第 11 条の規定に基づき、平成 14 年度外務省政策評価結果の平成 15 年度の政策への反映状況を取りまとめたところ、同条の規定に基づき公表する。

【平成 14 年度外務省政策評価書（概要版）

に記載された評価結果の変更点の概要】

（ 1 ）基本政策（全て継続・変更なし）

主要な 20 の基本政策については、5 月の段階ですべて今後も「継続」との方針であり、平成 15 年度の政策においても継続されている（別添 1 参照）。

（ 2 ）国・地域にかかる施策（50 の中期施策）

（イ）継続 変更

5 月の段階で今後も「継続」との方針であったものは 48 施策であるが、このうち 46 施策は平成 15 年度の政策においても継続され、何らかの変更があったものは「対北朝鮮政策・KEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）」及び「対 ASEAN 外交・地域協力機関を通じた地域協力」の 2 件であった。これらの施策の現状については別添 2 の通り。

（ロ）改善・見直しの現状

5 月の段階で、評価の結果を受け何らかの「改善・見直し」を行うとの方針であったものは「対韓国外交・過去に起因する問題」及び「対 EU 外交・『日欧協力の 10 年』の実施」の 2 件であり、その施策の現状は別添 3 の通りとなっている。

（ 3 ）分野にかかる施策（48 の重点施策）

（イ）継続 変更

5 月の段階で今後も「継続」との方針であったものは 43 施策であるが、このうち 42 施策は平成 15 年度の政策においても継続され、何らかの変更があったものは「原子力安全、研究開発等に関わる国際協力の推進」の 1 件であった。本施策の現状は別添 4 の通り。

（ロ）改善・見直しの現状

分野にかかる施策（48 の重点施策）のうち、5 月の段階で、評価の結果を受け何らかの「改善・見直し」を行うあるいは「その他」との方針を示したものは 5 件（「ODA・対スリランカ援助政策」、「国際交流・短期青年招へい事業の実施」、「国際交流・先進国招へいプログラムの実施」、「的確な情報収集及び情勢分析」、「危機管理体制の整備」）であり、これらの施策の現状は別添 5 の通り。

(4) 政府開発援助(未着手・未了案件)の変更

政府開発援助に係る未着手(評価法第7条第2項第2号イ号)の20案件、未了(法第7条第2項第2号ロ号)の21案件のうち、5月の段階での対応方針(貸付継続・貸付終了、貸付中止)と10月時点での状況が異なるものは、未了案件であった「マリトボゲーマリダガオ灌漑事業(第1期)[フィリピン]」の1件である。詳細については別添6の通り。

1. 平成14年度外務省政策評価における20の基本政策(すべてが15年度の政策においても継続されている)

ア. 国・地域/ 基本(長期)政策目標

(1) 対米外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化に努める	米国との政治、安全保障、経済等の分野における協力の推進、相互理解の促進を図り、対日イメージの向上に努めた結果、我が国外交の基軸である日米同盟関係がより強化された。	我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化のため、引き続き、政治・安全保障・経済等の分野における協力及び相互理解の増進、対日イメージの向上といった施策を継続している。

(2) 対中国外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
良好な日中関係を維持する(平和と発展のための友好協力)	中国との政治・安全保障分野、経済分野、その他の分野における協力を推進するとともに、各種交流の推進と相互理解の促進、対日イメージの向上に努めることを通じて、良好な日中関係(平和と発展のための友好協力)が推進された。	中国との良好な関係(平和と発展のための友好協力)を推進するため、引き続き、政治・安全保障分野、経済分野、その他の分野における協力を推進するとともに、各種交流の推進と相互理解の促進、対日イメージの向上といった施策を継続している。

(3) 対韓国外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
未来志向の日韓関係の推進	サッカーW杯の際の両国首脳往来、平成15年2月の小泉総理の盧武鉉韓国大統領就任式出席と日韓首脳会談を始め、平成14年度も日韓間の要人往来が活発になされた。W杯の日韓共催が行われた平成14年は日韓国民交流年でもあり、日韓間の民間交流も活性化した。経済分野においても、WTOにおける協力、日韓ハイレベル経済協議、自由貿易協定(FTA)に関する産官学研究等、両国の協力が推進された。また、日韓逃亡犯罪人引き渡し条約の締結や薬物問題対策に関する協力等グローバルな問題に関する協力の強化もみられた。	日韓関係の更なる強化のためには、何と云っても日韓両国民の相互理解を深め、信頼関係と友情を強化することが重要であり、この観点から現在、青少年・スポーツ交流を促進する「日韓共同未来プロジェクト」を進めている。今後もこのような方針のもと、日韓の友好協力関係を一層強固なものにしていく。

(4) 対北朝鮮政策

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価の基本政策への反映状況
日朝関係の推進及び対北朝鮮政策における各国との連携・協調	平成14年9月17日、小泉総理が平壤を訪問し、日朝首脳会談が行われ日朝平壤宣言に署名し、それに基づき10月29日から30日の間には、日朝国交正常化交渉第12回本会談が開催されるなど、平成14年秋には日朝関係の一定の進展がみられた。特に拉致問題では、金正日国防委員長が拉致を認め、10月には5人の被害者が帰国するなどの進展がみられたものの、事実解明や5名の被害者家族の帰国問題等、未解決の問題が残されている。また、北朝鮮の核関連施設の凍結解除、核拡散防止条約(NPT)脱退表明、黒鉛減速実験炉の再稼働等、北朝鮮の核兵器開発問題に対し我が国は、米国や韓国をはじめ関係国や関係国際機関と緊密に連携しながら、問題の平和的解決のため努力を重ねてきた。	現在、北朝鮮側は、拉致問題や核問題をはじめとする安全保障上の問題を巡り問題が複雑化している状況で交渉を行うことはできないとし、現在国交正常化交渉を直ちに行い得る見通しはないが、日朝平壤宣言に従い、拉致問題や核問題を始めとする安全保障上の問題等の日朝間の諸懸案を解決し、国交正常化を実現していくとの我が国の考え方に変わりはない。また、北朝鮮の核兵器開発問題についても、今後も北朝鮮に対し、問題の平和的解決に向け前向きな対応をするよう、関係国や関係国際機関と緊密に連携しつつ粘り強く働きかけている。

(5) 対露外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
幅広い分野での日露関係の進展に努めるとともに、北方領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図る。	真に安定的な日露関係を構築することは日露両国の利益にかなうのみならず、北東アジア地域の平和と安定に寄与するものであるとの認識の下、幅広い分野で日露関係を全体として前進させるべく実績が積み重ねられた。とくに平成15年1月の小泉総理の公式訪露の際には、「日露行動計画」を採択し、今後6つの柱を中心として日露関係を幅広く進展させていくことが合意された。	幅広い分野で日露関係を進展させていくため、引き続き「日露行動計画」に基づき、関係進展に努力する。そのような幅広い分野での関係改善の中で、平和条約締結問題についても前進を図っている。

(6) 対ASEAN外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
東アジアにおける各種地域協力の強化	日・ASEAN間の地域協力、ASEAN+3の枠組みを通じた地域協力、日中韓の枠組みを通じた地域協力及び地域国際機関を通じた地域協力の実現により、東アジアにおける各種地域協力を実現した。	ASEAN等東アジア地域との良好な関係を推進するため、引き続き様々な枠組みを通じた地域協力の推進といった施策を継続している。

(7) 対EU外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
統合の進化と拡大を進め、国際場裡で重要性を増しつつあるEUとの間で、政治面で一層の関係強化に努める。	「日欧協力の10年」の実施、政治対話の着実な実施、各種協議・協力の推進、相互理解の増進に努めた結果、EUとの間で政治面で一層の関係強化が達成された。	EUとの間で政治面で一層の関係強化を図るため、引き続き「日欧協力の10年」、政治対話の着実な実施、各種協議・協力の推進、相互理解の増進といった施策を継続している。

(8) 中東和平問題

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映方針
A.我が国の中東政策における国際的発言力の強化 B.中東地域の経済的発展と安定	川口大臣を始めとする我が国要人による中東和平関係国への訪問を実施し、中東和平プロセスの進展に向けた積極的な働きかけと協議を実施。特に、平成14年7月に設立されたパレスチナ改革タスクフォースにはメンバー国として参加して積極的にPA(パレスチナ暫定自治政府)改革支援を行ってきている。こうした支援努力については、パレスチナ側、他のドナー諸国から高い評価を受けている。また、各種談話の発出や外務省HP等を通じた対外PRを行っており、中東和平に関して高まる内外の関心にこたえるべく努力している。以上を通じて、我が国の中東政策における国際的な発言力の強化及び中東地域の経済的発展と安定に寄与した。	我が国の中東政策における国際的発言力を強化し、また中東地域の経済的発展と安定を実現するため、引き続き、中東和平当事者及び関係者との協議、PA改革支援、各種談話の発出、外務省HPを通じた対外PR等の重点施策を継続している。

(9) 対アフガニスタン外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
アフガニスタンにおける平和と安定の実現	我が国とアフガニスタンとの要人往来は活発化し、平成15年2月にはカルザイ大統領が訪日するなど二国間関係は強化されている。また、我が国は、アフガニスタンの復旧・復興のため、これまでに約3億8,000万ドルの支援を実施し、復興に向けた効果が現れているが、本格的な効果の発現には継続的な支援とそのための更なる時間が必要である。また、これらの支援を行うに当たっては、我が国が単独で行うのではなく、国際機関、NGOや関係各国との連携を行っており、支援の迅速化・効率化に努めている。国内外で積極的な広報に努めた結果、相互理解は深まりつつある。	緊密な協議の実施を通じた二国間関係の強化、和平・復興支援の実施、関係国・国際機関との緊密な協議、協力、アフガニスタン国民との相互理解の増進を継続している。

(10) アフリカ開発支援

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
アフリカ諸国のオーナーシップ(自助努力)と日本のパートナーシップに基づくアフリカ開発	アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力、アフリカの貧困削減とそのための成長に対する協力、及び日アフリカ間民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起を総合的に実施した結果、アフリカ諸国のオーナーシップと日本のパートナーシップに基づくアフリカ開発が着実に前進した。	アフリカ諸国のオーナーシップと日本のパートナーシップに基づくアフリカ開発を更に前進させるため、アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力、アフリカの貧困削減とそのための成長に対する協力、及び日アフリカ間民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起といった施策を継続している。

(11) 対中南米外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
幅広い分野での日・中南米関係の進展を通じ、同地域との友好関係を維持・発展する	中南米地域との経済関係強化の取組、政治・経済分野での対話・協力の促進、中長期的安定への協力及び官民による人的交流の拡充等により、幅広い分野での日・中南米関係の推進に努めた結果、それぞれの施策は有効であり、総合的にみて同地域との友好協力関係の維持・発展がはかられた。	中南米地域との良好な協力関係を維持・発展させるため、引き続き政治・安全保障・経済などの分野における対話・協力及び相互理解の増進、対日イメージの向上等の施策を継続している。

イ・分野/基本政策

(1) 紛争への包括的取組

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
紛争への包括的取組	紛争予防における国際的取組に対する貢献及び我が国市民社会(NGO等)の活動支援を通じて、また、国際社会の平和と安全を求める努力への協力を通じて、我が国の紛争への包括的取組に前進が見られた。	紛争への包括的取組をさらに推進するため、引き続き紛争予防への貢献及び国際平和協力の一層の促進といった重点施策を継続している。

(2) 軍備管理・軍縮・不拡散

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
軍備管理・軍縮・不拡散	イラク、北朝鮮の大量破壊兵器問題の解決に向けた国際社会の取組に積極的に貢献し、また、核軍縮を含む大量破壊兵器の禁止や規制、核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化、地雷や小型武器などの通常兵器に関する軍縮の強化、大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制の強化に努力した結果、軍備管理・軍縮・不拡散に向けた国際的な取組に貢献した。	軍備管理・軍縮・不拡散に向けた国際的な取組を推進するため、引き続き、核軍縮を含めた大量破壊兵器の禁止や規制、核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化、通常兵器に関する軍縮の強化、大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制の強化に努めている。

(3) 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力	原子力平和協力利用のための国際協力の推進、原子力安全・研究開発等に関わる国際協力の推進、外交と科学技術の連携を通じ、原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に大きく貢献した。	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力を推進するため、引き続き原子力平和利用のための国際協力の推進、原子力安全・研究開発等に関わる国際協力の推進、外交と科学技術の連携といった重点施策を継続している。

(4) 国際経済

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映方針
我が国の経済面での国益の保護・増進	WTO 新ラウンド交渉において、G8 や OECD を通じた先進国との協調、貿易関連キャパシティ・ビルディングの実施や一般特惠関税制度の改善を通じた途上国との関係強化を通じ、グローバルな国際経済の枠組みの方向付けに貢献した。また、日・EU 行動計画の実施・発展、APEC やアジア欧州会合(ASEM)への参画、経済連携協定への対応、日本企業支援を通じ、地域経済協力への枠組みの方向付けに寄与した。さらに、国際経済の新たな諸課題及び伝統的な諸課題についても、関連する国際機関や地域機関への参画や二国間での働きかけ等を通じ、我が国の利益の保護・増進に貢献することができた。	我が国の経済面での国益を引き続き保護・増進していくため、グローバル及び地域的な枠組みへ積極的に参画し、国際経済の諸課題へ効果的に対応するといった重点施策を継続している。

(5) 地球規模の諸問題

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
地球規模の諸問題	人間の安全保障の推進、感染症、人権、難民、環境、地球温暖化問題等の地球規模の諸問題への効果的な取組、さらには、国際機関における方針職員の増強を通じ、地球規模の諸問題の解決に向けて貢献した。	地球規模の諸問題の解決に向けて、引き続き同様の重点施策を継続している。

(6) 国際約束の締結・実施

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
我が国にとって望ましい国際約束の締結、わがくにが締結した国際約束の適切な実施、国際法規の掲載への寄与、国際法に関する知見の蓄積、国内・国外・国際裁判への対応等を通じ国益を確保すること	平成 14 年通常国会には日・シンガポール新時代経済連携協定等 18 本の条約を提出し承認を得、また平成 15 年ど通常国会には国際組織犯罪防止条約等 9 本の条約を提出した結果、我が国にとって望ましい条約を締結する作業を推進することができた。	国内外のニーズを踏まえつつ、引き続き、政府・安全保障、経済、社会等の分野における国際約束の締結・実施を促進する。また、国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させ、引き続き、新たな国際ルール作りに積極的に貢献している。

(7) 広報活動

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
我が国の外交政策に関する国民の理解、海外における対日理解の増進及び、これによる円滑な外交政策の展開につながる内外の環境醸成	国内に向けての外交政策の広報、海外に向けての日本の外交政策及び一般事情の広報を積極的に実施したことにより、我が国の外交政策・一般事情に対する内外の情報のニーズに応え、我が国外交政策に関する国民の理解、海外における対日理解の増進を達成した。また、これらにより円滑な外交政策の展開につながる内外の環境醸成が図られた。	我が国の外交政策に関する国民の理解、海外における対日理解増進、及びこれによる円滑な外交政策の展開につながる内外の環境醸成のために、引き続き、国内に向けての外交政策の広報、海外に向けての日本の外交政策及び一般事情の広報といった重点施策を継続すると共に、より効果的な広報活動の実現のため、必要に応じ各施策を強化している。

(8) 国際交流

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
国際交流の促進により、諸外国における対日理解を促進すること。	先進国の有力者及び途上国を中心とする国の優秀な青年に対し、それぞれ対象者に応じた異なるプログラムで来日招聘事業を行うことにより、ほぼすべての被招聘者から、日本に対する理解が深まった、あるいは、日本に対する印象が招聘されたことによって大きく変わったとの反応を得ることができ、効果的に招聘事業の有効性が確認された。	今後とも招聘事業を継続していくとともに、事業の効果をより一層高くするため、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータを蓄積し、プログラムの改良に努めている。

(9) 開かれた外務省のための10の改革

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策への反映状況
開かれた外務省のための10の改革	国会議員等からの不当な圧力の排除、誤ったエリート意識の排除とお客様志向の向上、人事制度の再構築、秘密保持の徹底、ODAの透明化・効率化、外務省予算の効率的な使用・透明性の確保、NGOとの新しい関係、広報・広聴制度の再構築、大使館などの業務・人員の見直し、政策立案過程の透明化、危機管理体制の整備、政策構想力の強化を通じて、外務省改革が進められた。	外務省改革については、「開かれた外務省のための10の改革」及びこれを土台とした外部有識者からなる「変える会」を含む様々な提言を踏まえ、平成14年度8月に策定された「行動計画」に基づき、極めて多岐にわたる措置が実施された。これにより、外務省は、大きく変わりつつあるが、新たに導入した措置の定着と併せ、今後更なる運用の改善についても改革推進本部を中心に要所所で実施状況をレビューしていく。また、外務省本省の組織・機構改革に

(別添1)

		関する「最終報告」を踏まえ、平成16年度から新体制に移行しつつ、一層能動的かつ戦略的な外交を展開していく必要がある。
--	--	--

2. 国・地域にかかる施策（中期施策）のうち継続であったもの

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	現在の状況
KEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）	平成14年10月、北朝鮮によるウラン濃縮プログラムが明らかとなったが、KEDO事務局や理事会メンバー（日・米・韓・EU）との連携・調整を精力的に行った結果、同11月のKEDO理事会声明においては、特に重油供給について12月より停止することが確認された。平成15年1月、北朝鮮はNPTの脱退を表明する等一連の措置をとっているが、理事会メンバーは、情勢を注視するとともに緊密に連携をとってきている。	KEDOの今後の対応については、北朝鮮の核問題をめぐる事態がさらに悪化した場合の対応策を含め、引き続き理事会メンバーと緊密に連携していく（施策の継続）。	北朝鮮の核開発を巡る現下の情勢の下、KEDOの軽水炉事業は困難な状況にあると認識。軽水炉事業を含むKEDOの将来について他の理事会メンバーとも引き続き緊密に連携しつつ協議をしていく考え。
対ASEAN外交・地域協力機関を通じた地域協力	国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）、アジア太平洋開発センター（APDC）への取組を通じ東アジアにおける各種地域協力の強化を達成できた。	東アジア地域との良好な関係を推進するため、引き続き、国際機関を通じた地域協力の推進といった施策を継続する。	アジア太平洋開発センター（APDC）は2003年末をもって解散予定。したがって、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）を通じたの協力強化を行っていく。

3. 国・地域にかかる施策(中期施策)のうち「改善・見直し」であったもの

中期施策の名称	施策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容 (現在の状況)	
			評価書作成時の反映方針(参考)	
(対韓国外交) 過去に起因する問題	在日韓国人の法的地位の問題(地方参政権問題等)、在サハリン「韓国人」問題、外務省が関わる各種訴訟について韓国側、関係省庁及び関係機関と連携しつつ協力した結果、過去に起因する問題に対して誠実に対応できた。	未来志向の日韓関係を推進するため、引き続き、過去に起因する諸問題に対して韓国側、関係省庁及び関係機関と連携しつつ協力し誠実に対応する。なお、各種訴訟への対応については、主官庁が法務省であり、手段として適当でないため削除する。	1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止、中・休止 4) その他	各種訴訟への対応については、主管庁が法務省であり、手段として適当でないため削除した。
(対EU外交) 「日欧協力の10年」の実施	「日欧協力の10年」を具体化すべく、「日・EU協力のための行動計画」が着実に実施された。具体的には「日・EU交流促進シンポジウム」や日・EU科学技術協力協定に係る協議等を実施したほか、日・EU定期首脳協議やフォローアップのための運営グループ会合で同計画の実施状況を確認した。他方、「日欧協力の10年」の認知度を高めるためには、より広がりのある取組が必要である。	「日欧協力の10年」を具体化するため、引き続き「日・EU協力のための行動計画」を実施し、その実施状況を随時フォローアップする。その際、関係省庁や民間の努力を得つつ、より広がりのある取組となるように努める。	1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止、中・休止 4) その他	「日・EU協力のための行動計画」フォローアップのために定期的開催されている運営グループ会合に関係省庁、経済界から参加を得ているが、引き続き継続する。また、2005年「日・EU市民交流年」の実施に向け、関係省庁や民間の関係者とも協議しつつ準備を進めているが、更に今後強化する。

4. 分野にかかる施策(重点施策)のうち継続であったもの

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	現在の状況
原子力安全、研究開発等に関わる国際協力の推進	原子力安全保障条約の履行及び放射性廃棄物等安全条約の早期締結、原子力安全条約及び放射性廃棄物安全条約の国際的な締結・履行促進に向けた積極的な関与と貢献を我が国が積極的に取り組んだ結果。原子力の安全を世界的に確保・維持するための国際的な体制の強化に貢献した。	原子力安全、研究開発等に関わる国際協力を推進するため、引き続き、我が国の放射性廃棄物等安全条約の早期締結に努めるとともに、同条約及び原子力安全条約の国際的な締結・履行に向けた積極的な関与と貢献を行う施策を継続する。	放射性廃棄物等安全条約の締結を達成した。

5. 分野にかかる施策(重点施策)のうち「改善・見直し」及び「その他」であったもの

重点施策の名称	施策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の反映内容 (現在の状況)	
			評価書作成時の 反映方針(参考)	
(ODA) 対スリランカ援助政策	スリランカの開発に係る調査・研究、類似の援助政策対話等を踏まえ、有償・無償資金協力、技術協力等を活用して援助を実施した結果、平成7年度から11年度までの間、平均5%のGDP成長率、インフレ・失業率の減少傾向など、概して健全な成長に向かっていた。重点分野の動向についても、経済・社会基盤の整備・改善に関し、港湾の貨物取扱量、通信インフラの固定電話線数・移動電話線数、電力受益者数などが増加したほか、鉱工業の生産高・輸出額・付加価値、農林水産業部門の輸出額増加、保険医療分野では病院数の増加が確認された。対スリランカ援助政策は概して妥当なものであると評価される。	「対スリランカ国別援助計画東京タスク・フォース」に評価報告書を参考資料として提出。同タスクフォースは、今後数か月の作業を経て「対スリランカ国別援助計画」についてODA総合戦略会議に報告する予定。その後、政府で正式に対スリランカ国別援助計画が決定される。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止、中・休止 4) その他(国別援助計画策定中のため)	「対スリランカ国別援助計画東京タスク・フォース」に評価報告書を参考資料として提出。同タスクフォースは、今後数か月の作業を経て「対スリランカ国別援助計画」についてODA総合戦略会議に報告する予定。その後、政府で正式に対スリランカ国別援助計画が決定される。

<p>(国際交流) 短期青年招へい事業の 実施</p>	<p>被招へい者に対して行っているアンケートにおいて、参加者はおおむね総合的な評価として最高の評価をつけ、また、事業実施後の在外公館からの報告等を総合的に判断するに、本件招へい事業が、被招へい者に対して好印象を与え、対日理解を促すものであったと評価できる。また、現地報道等による事後広報を行ったり、被招へい者の帰国後、在外公館より日本関連の情報提供を行い対日関心を持続できるよう種々工夫を行い、本件招へい事業の効果を最大限に発揮させるための努力も行われた。</p>	<p>今後とも招へい事業を継続していくとともに、事業の効果をより一層高くするため、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータを蓄積し、プログラムの改良に努めていく。</p>	<p>1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止、中・休止 4) その他</p>	<p>平成14年度実施の短期青年招へい事業の好事例集を作成し、省内において、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータの共有を図った。また、平成15年度事業で、省内で優良案件を募集するコンペティション(前期・後期)を導入し、競争原理による一層効果的な事業実施に努めた。本事業は、被招へい者やその他関係者から高い評価を受けているところ、今後とも、以上のようにプログラムを改善しつつ、一層の事業推進に努める。</p>
-------------------------------------	--	---	---	---

<p>(国際交流) 先進国招へいプログラムの実施</p>	<p>被招へい者に対して行ったアンケート調査において、すべての回答者より総合的な評価で最高の評価を得るとともに、事業実施後に在外公館より、被招へい者が、日本の幅広い側面を見聞し、訪日前はステレオタイプのイメージが強かった日本に対する見方が大きく変わった旨の感想を述べていたとの報告を多数受けたこと等から判断するに、本件招へい事業が被招へい者に対して有効に対日理解を促したと評価できる。本件事業においては、各国の政策決定に影響力のある有力者のみを対象としているが、このように波及効果の高い対象者に絞り込むことにより、効果の高い事業を実施できたといえる。</p>	<p>今後とも招へい事業を継続していくとともに、事業の効果をより一層高くするため、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータを蓄積し、プログラムの改良に努めていく。</p>	<p>1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止、中・休止 4) その他</p>	<p>平成14年度に実施した事業について、在外公館からの意見、アンケート結果、被招聘者帰国後のフォローアップ等を分析し、現在、事業の目的、招聘対象者、実施態様等を現状に合わせて効果的になるよう見直しを進めている。具体的には、例えば、これまでは、事業目的を「エコノミック・アニマル」といった誤った対日認識の改善等を中心に捉えてきたが、近年は、対日関心がそもそも低い有力者に対する対日関心向上や、一定の対日関心を有し対日理解に意欲を有する潜在的な親日層に対する事業実施の必要性が高まっているため、これに合わせて目的及び招聘対象等の変更を検討している。また、訪日時の訪問先等に関するプログラムの改善について、現在、被招聘者からのコメントを蓄積しているところである。被招聘者から寄せられる改善案としては滞在日程を延長すべきといったものも多いため、対応可能なものを見極めて改善を進めていく考えである。</p>
----------------------------------	---	---	---	---

<p>(的確な情報収集及び情報分析) 的確な情報収集及び情勢分析</p>	<p>情報収集の方途の整備及び活用、関係省庁等との協力、政策部局との情報共有・連携、在外公館における情報収集機能強化、外部有識者の活用等を通じた分析機能強化のための措置を実施した結果、的確な情報収集及び情勢分析を行うための体制が強化された。なお、外務省の情報収集・分析体制の抜本的強化のためには、これらの措置に加え、今後、情報収集・分析部門の人員増強、専門家の育成、研修の強化等、人的体制を強化する必要がある。</p>	<p>的確な情報収集及び情勢分析を行うための体制を強化するため、情報収集のための手段や方途の整備及び活用、関係省庁等との協力、政策部局との情報共有・連携、在外公館における情報収集機能強化、分析機能強化といった施策を継続する。また、外務省の情報収集・分析体制の抜本的強化のためには、人的体制を強化する必要があるところ、人員の増強、専門家を育成するための研修及びキャリアパスの創設等の施策を検討するとともに、3月27日に発表された外務省機構改革(最終報告)を踏まえ、情報収集・分析能力の強化のための定員機構要求を行うことを検討する。</p>	<p>1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止、中・休止 4) その他</p>	<p>3月27日に発表された外務省機構改革(最終報告)を踏まえ、国際情報局の情報収集・分析機能の強化のため、国際情勢の変化に応じて、戦略的な観点から情報収集・分析に優先順位をつけつつ、臨機応変に組織内の資源配分を行い、これまで以上により弾力的に省内横断的な情報収集・分析体制を整えるため、現行の「局」体制から、局長級分掌職である「国際情報統括官」組織に改編するとともに、現行の3課体制から、4人の「国際情報官」(課長級分掌職)を設置すべく機構要求を行っている。</p>
<p>(開かれた外務省のための改革) 危機管理体制の整備</p>	<p>瀋陽事件を教訓として危機管理体制のさらなる整備拡充を図るべく、大臣官房長を危機管理官に発令し、また大臣官房総務課内に危機管理調整室を設置した。国際テロ対策についても、国際テロ対策担当大使を中心に関連情報の収集・分析を行う体制も整備した。</p>	<p>現在の体制をさらに強化し、危機管理事案について適切に対応できるよう努めていく必要がある。平成16年度機構要求において大臣官房に審議官クラスの「危機管理官」を置く方向で検討していく。</p>	<p>1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止、中・休止 4) その他</p>	<p>現在、平成16年度機構要求として、大臣官房に審議官クラスの「危機管理官」及び「危機管理調整室」の新設要求を行っている。</p>

6. 政府開発援助にかかる未了案件に関するもの

政策の名称	政策の目的・目標	変更点の概要	変更後の対応方針
マリトボゲーマリダガオ灌漑事業(第 期)〔フィリピン〕	ミンダナオ地域は国内でも最も後進的な地域であり、当該地方(中部ミンダナオ地方)は気候、水源量ともに農業に適しているが灌漑施設未整備のために土地が有効利用されていない地域が多い。特に本事業対象地域では農業従事者が90%を占め、地域住民の多くは貧困生活者であるため、水田を拡大して農業生産の増大・安定を図り、安定雇用、生活水準の向上を目指す。	現地治安の悪化による事業一時停止のため遅延していたが、その後順調に進捗し、貸付実行が終了した。	継続 貸付終了